

公的ストックの適正化について

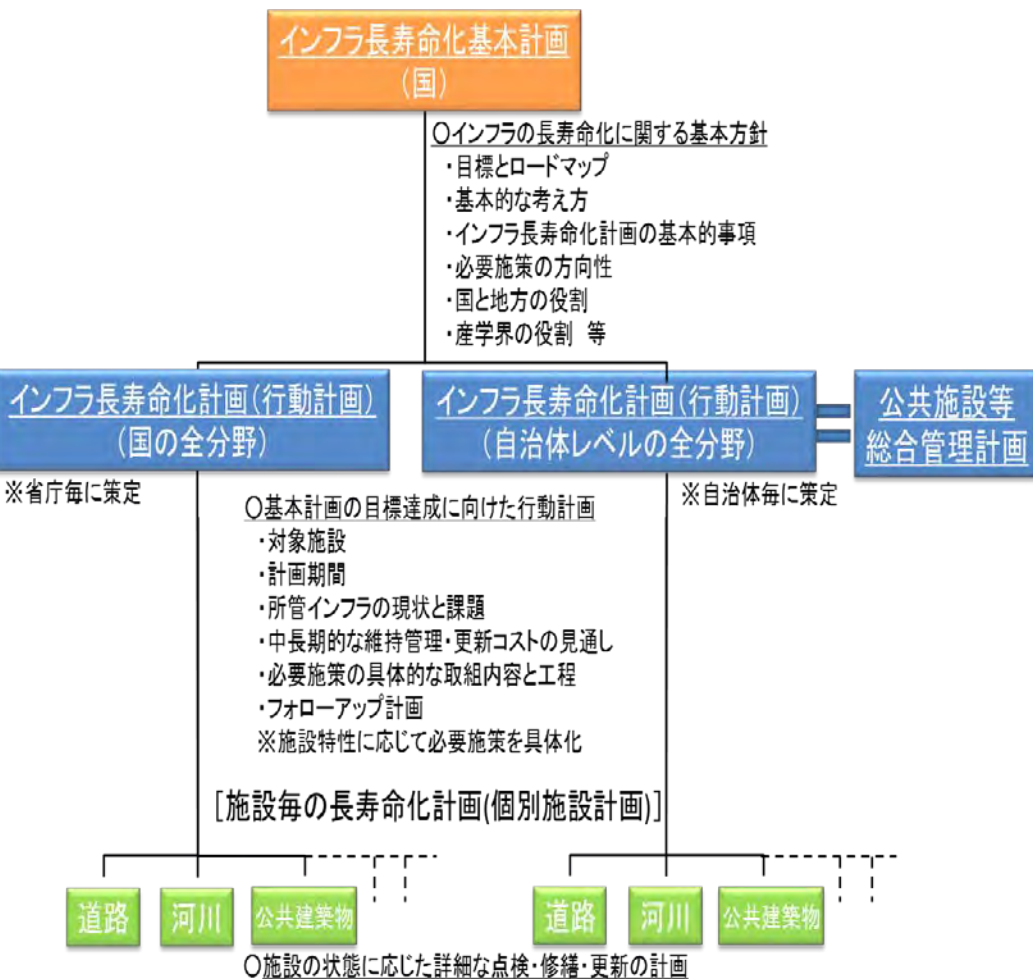
平成30年11月15日
国土交通省提出資料

- 1. 個別施設計画の策定状況と地方公共団体への支援**
- 2. 個別施設計画・長寿命化対策の見える化**
- 3. 先進・優良事例の共有・水平展開**
- 4. 中長期的なインフラ維持管理・更新費の見通し**

1.1) 個別施設計画の策定状況

○ メンテナンスサイクルの核となる個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)については、2020年度中を目標に、概ね順調に策定が進んでいるが、一部の分野において遅れが見られる。

《インフラ長寿命化に向けた計画の体系(イメージ)》



《個別施設計画の策定状況及び目標》

	実績			目標	
	年度	策定率		年度	策定率
道路(橋梁)	2017	73%	→	2020	100%
道路(トンネル)	2017	36%	→	2020	
河川 [国、水資源機構]	2017	100%	→	2016	
[地方公共団体]	2017	89%	→	2020	
ダム [国、水資源機構]	2017	100%	→	2016	
[地方公共団体]	2017	79%	→	2020	
砂防 [国]	2017	100%	→	2016	
[地方公共団体]	2017	79%	→	2020	
海岸	2017	39%	→	2020	
下水道	2017	70%	→	2020	
港湾	2017	100%	→	2017	
空港(空港土木施設)	2017	100%	→	2020	
鉄道	2017	100%	→	2020	
自動車道 (民間等が経営する道路：箱根ターンパイク等)	2017	48%	→	2020	
航路標識	2017	100%	→	2020	
公園 [国]	2017	100%	→	2016	
[地方公共団体]	2017	93%	→	2020	
官庁施設	2017	97%	→	2020	
公営住宅	2017	89%	→	2020	

※表中の実績策定率は、社会資本整備重点計画の指標等に係る年度末時点の値

1.2) メンテナンス会議を通じた技術的支援

- 関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路・港湾・空港の各分野で、国・地方公共団体等の施設管理者が一堂に会するメンテナンス会議を通じて技術的支援、情報共有を実施。

道路メンテナンス会議 ※平成26年7月に全都道府県で設置済

【体制】地方整備局(直轄事務所)／地方公共団体(都道府県、市町村)／高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等)／道路公社

【役割】1. 維持管理等に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進／3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)／4. 技術的な相談対応 等



(平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議)

港湾等メンテナンス会議 ※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等(都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等)／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会

【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応



(平成27年3月25日 北陸地方整備局港湾等メンテナンス会議)

空港施設等メンテナンスブロック会議 ※平成27年9月に設置 平成28年からは地方航空局で設置済

【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者

【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有 / 2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認 / 3. 維持管理に係る技術的な相談対応



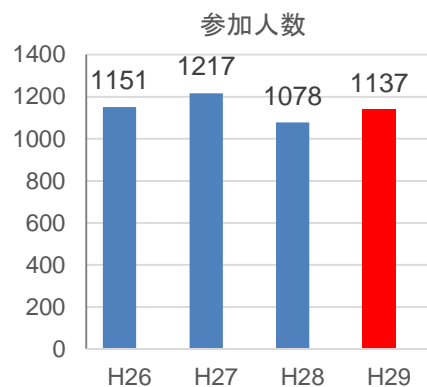
(平成30年10月11～12日 佐賀県にて)

1.3) 研修を通じた技術的支援

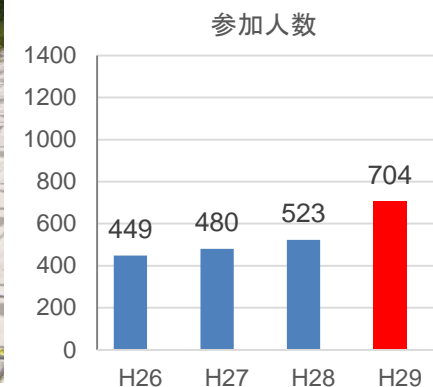
- 確実な維持管理が行えるよう、従来の取組みに加え、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実・強化。
- 技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、平成26年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけ、参加者が増加している傾向にある。



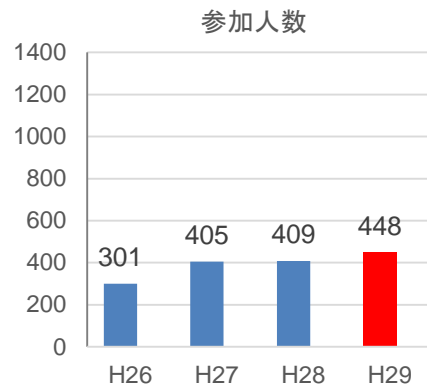
道路における維持管理の研修の様子



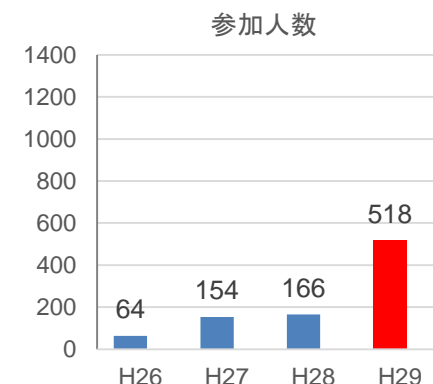
河川における維持管理の研修の様子



ダムにおける維持管理の研修の様子



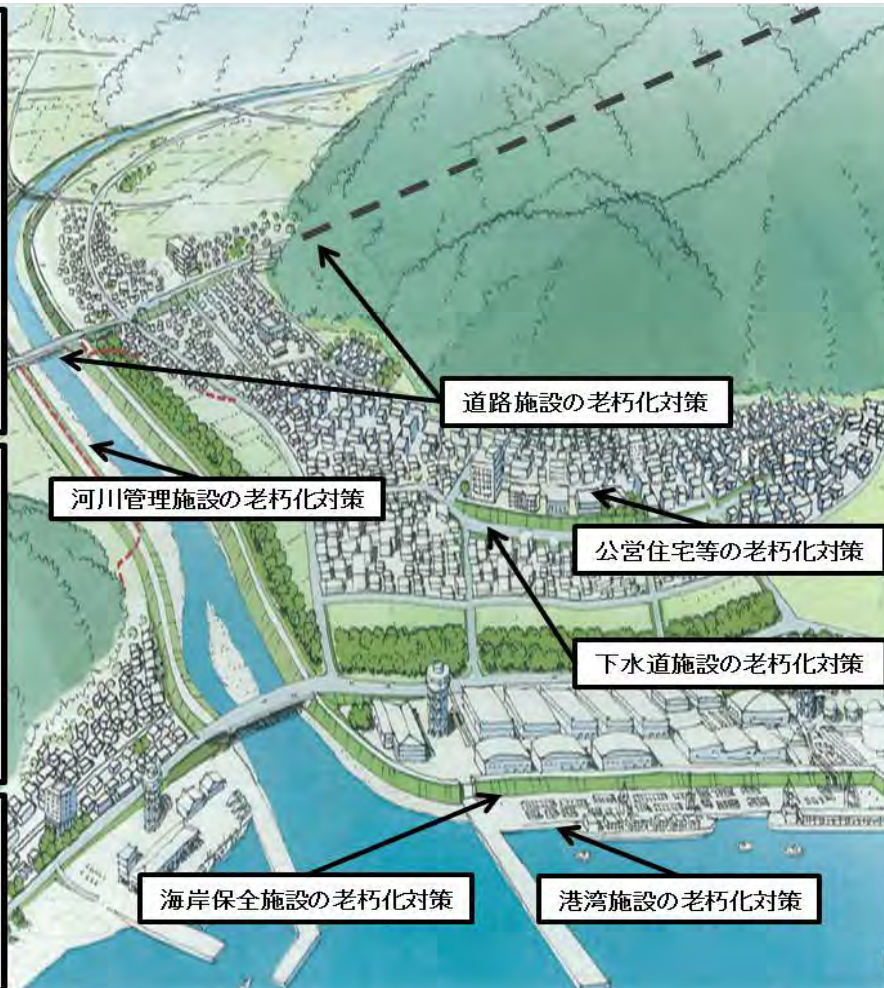
港湾における維持管理の研修の様子



1.4) 地方公共団体への財政的支援

- 社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、個別施設計画の策定・変更に対する財政的支援を実施。
- 個別施設計画の策定を防災・安全交付金による老朽化対策の支援要件とすることで、地方公共団体による計画策定を促進するとともに、計画的・効率的な老朽化対策を支援。

個別施設計画を踏まえた対策(イメージ)



◆道路施設の老朽化対策

- 定期点検
- 橋梁の修繕
- トンネルの修繕
- 橋梁の撤去

◆海岸保全施設の老朽化対策

- 胸壁の補修
- コンクリート劣化・鉄筋露出
- 空洞化調査

◆下水道施設の老朽化対策

- 更生工法による対策
- 道路陥没

◆河川管理施設等の老朽化対策

- 水門ゲートの更新
- ポンプの補修

◆港湾施設の老朽化対策

- 栈橋下面の補修

2. 個別施設計画・長寿命化対策の見える化

- ① 地方公共団体ごとの公共施設等総合管理計画及び関係省庁全ての個別施設計画の策定状況を総括的に一覧で「見える化」できるよう、内閣官房とりまとめのもと、今年度内を目途に取組を進めている。
- ② 所管分野を対象に、個別施設計画の内容や長寿命化対策の実施状況等について、来年度より「見える化」を予定。これらの取組を通じ、計画策定や計画内容の充実、メンテナンスに対する住民理解等を促進。

① 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定状況の「見える化」(今年度実施)

[内閣官房作成]

国土交通省において、地方公共団体ごとに所管インフラ分野の個別施設計画の策定状況を把握し、内閣官房にて、関係省庁の結果をとりまとめて、公表

イメージ図

都道府県名	市区町村名	公共施設等 総合管理計画	個別施設計画								
			〇〇省								
			A分野			B分野					
			a1施設	a2施設	...	b1施設	b2施設	...			
○県	□市										
○県	◇市										
○県	×市										
○県	△市										

地方公共団体ごとに策定状況が見える化

② 個別施設計画の内容や長寿命化対策の実施状況等の「見える化」(来年度実施予定)

各地方公共団体ごとに、施設種類ごとの施設の老朽化状況、個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施内容、実施状況等を整理し、国土交通省にてとりまとめを実施、HPで公表予定

○地方公共団体の施設種類毎の老朽化状況(案)

イメージ図

自治体名	人口	施設種類	施設数	住民1人 あたりの 施設数	施設の 利活用状況	施設の老朽化状況(施設数)														
						供用年数						健全性								
						0~25	26~50	51~75	76~100	101~	不明	A	B	C	D	未点検				
○県口市	○人																			
○県口市	○人																			

地方公共団体ごとに施設の老朽化状況が見える化

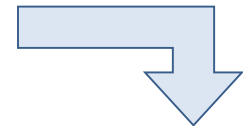
○地方公共団体の施設種類毎の個別施設計画の主たる内容(案)

イメージ図

自治体名	人口	施設種類	施設数	住民1人 あたりの 施設数	個別施設計画															
					策定状況 ○×	策定年度 (予定)	内容		維持管理・更新の基本方針											
							計画 初年度	計画 期間	更新	修繕	廃止	対策費用 (億円)	措置の進め方							
○県口市	○人																			
○県口市	○人																			

地方公共団体ごとに個別施設計画の主たる内容が見える化

とりまとめ、公表



3. 先進・優良事例の共有・水平展開

- インフラメンテナンス国民会議 地方フォーラム(全国10の地域で設立済)を活用し、モデル自治体を選定の上、課題解決に資する先進的な取組の試行を支援するとともに、その成果等を広く共有・水平展開。
- インフラメンテナンス大賞により、優れた取組事例の掘り起こし、積極的な情報発信を行い、他の管理者の取組への関心や意欲を喚起。

インフラメンテナンス国民会議による共有・水平展開

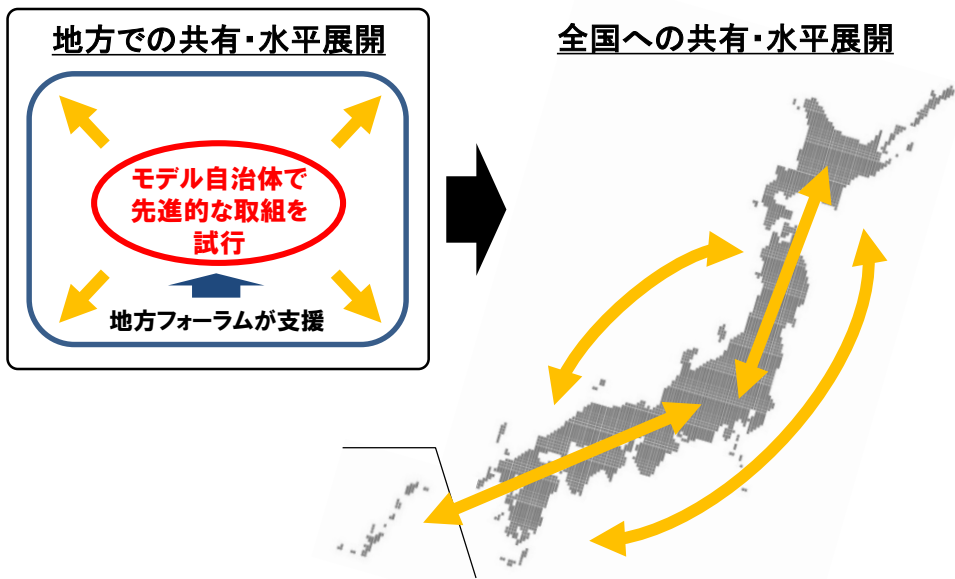
- ・産官学民の技術や知恵を総動員するプラットフォーム「インフラメンテナンス国民会議」で設置された全国10地域の「地方フォーラム」を活用
- ・試行を通じて得られた成果や課題、留意事項等を整理、地域内から地域を越えて広く共有し、自治体における先進的な取組の導入を促進

【モデル自治体による試行のテーマ(案)】

新技術の活用／集約・再編／包括的民間委託・共同処理の活用
登録資格制度の活用／メンテナンスに対するリーダーの取組 等

地方での共有・水平展開

全国への共有・水平展開



インフラメンテナンス大賞による掘り起こし・情報発信

- ・現場における工夫や、様々な主体の連携によりメンテナンスを支える活動を公募、優れた取組を表彰し、取組内容とともに広く発信

優れた取組の掘り起こし(表彰案件より例示)



積極的な情報発信



表彰式



パネル展示による広報



冊子やHPIによる広報

中長期的な維持管理・更新費の見通し

- 2013年度に、社会資本整備審議会・交通政策審議会の審議を踏まえ、国土交通省所管の社会資本の将来の維持管理・更新費の推計を実施。中長期的な費用増加の程度は、最大で20年後に約1.5倍。
- 点検等を通じた老朽化状況の把握や予防保全・新技術導入等についての知見の蓄積を踏まえ、ライフサイクルコスト(LCC)算定の考え方の整理を行い、できるだけ早期に維持管理・更新費の新たな推計を実施。

【将来の維持管理・更新費の推計結果(2013年度)】

年度	推計結果
2013年度	約3.6兆円※)
2023年度 (10年後)	約4.3~5.1兆円
2033年度 (20年後)	約4.6~5.5兆円

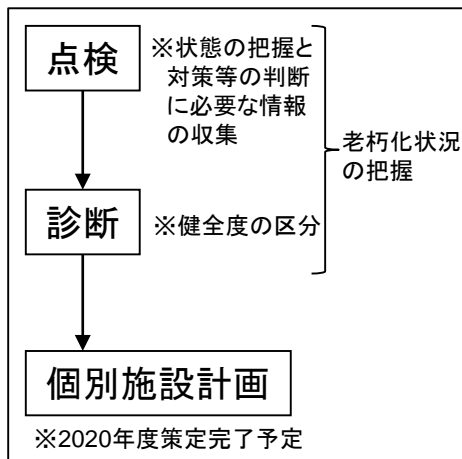
最大で
1.5倍

※)2013年度の値(約3.6兆円)は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

- ※1. 国土交通省所管の社会資本10分野(道路、治水、下水道、港湾、公営住宅、公園、海岸、空港、航路標識、官庁施設)の、国、地方公共団体、地方道路公社、(独)水資源機構が管理者のものを対象に、建設年度毎の施設数を調査し、過去の維持管理、更新実績等を踏まえて推計。
- ※2. 施設更新は同等の機能で更新(現行の耐震基準等への対応は含む。)するものとし、今後の新設、除却量は考慮していない。
- ※3. 個々の社会資本で立地条件等に違いがあることから、維持管理・更新単価や更新時期に幅があるため、推計額は幅を持った値としている。
- ※4. 予防保全等に関しては、推計時点で把握可能な部分について考慮し、それ以降の取組については推計に反映していない。

【新たな維持管理・更新費の推計】

■老朽化状況の把握



■算定の考え方の整理

- 予防保全によるライフサイクルコスト(LCC)の考え方
- 新技術の導入等による効率化(コスト縮減)の考え方

維持管理・更新費用を新たに推計
(できるだけ早期に実施)